

報告事項

教職員の多忙解消・負担感軽減に向けた取組について

教職員の多忙解消・負担感軽減に向けた取組について、別紙のとおり報告します。

平成29年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

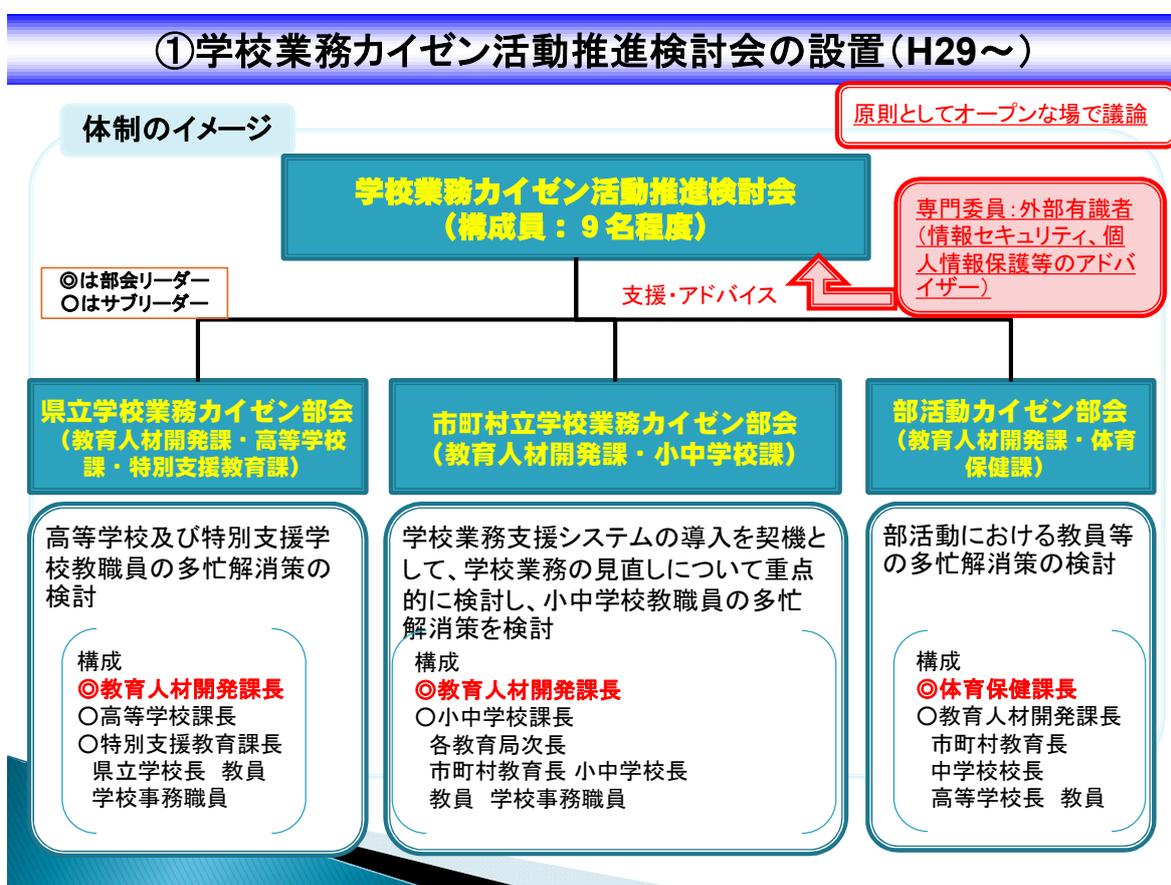
教職員の多忙解消・負担感軽減に向けた取組について

平成29年4月14日
教育人材開発課

1 「学校業務カイゼン活動推進検討会」の設置

平成25年度から教職員の多忙解消と負担感軽減を目指して「教職員いきいき！プロジェクトチーム」により取組を推進してきました。

平成29年度は、取組をより一層推進していくため、現在のプロジェクトチームを発展的に解消し、新たに外部有識者からもアドバイスを受けながら、市町村教育委員会、学校関係者及び県教育委員会が一体となった「学校業務カイゼン活動推進検討会」を設置し、学校カイゼン活動の一層の推進を図ることとしています。(下図参照)



2 市町村立学校における学校業務支援システムの導入

学校業務のスムーズな事務処理等により、教職員の多忙解消を図るとともに、子どもたちと向き合う時間を確保し、併せて児童生徒情報の校内共有を推進することで教育の質の向上を図ることを目的に、県と市町村では学校業務支援システムの共同化（共同調達・共同運用）導入について、平成27年度から「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」の中に部会を設置して検討してきました。

この結果、市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムを、平成29年度内に全市町村参加で共同調達し、平成30年4月から共同運用開始することを決定しました。

なお、当システムでは生徒児童等の個人情報が集積されることから、情報セキュリティに関してシステム面での対策もあわせて講じることとしていますが、システムを利用する教職員向けに情報セキュリティに関する研修等を実施して、周知徹底を図る予定です。

<実施内容（案）>

【スケジュール】

- H29年5月頃：調達公告
- 7月頃：業者決定（システム構築開始）
- 11月～：テスト環境
- H30年4月～：本格稼働（～5年間）

【システム機能】

- 教務処理機能
 - ・児童生徒の基本情報の管理（名簿作成）
 - ・出欠や欠課の管理（出席簿）
 - ・成績の管理や処理（成績処理、通知表作成 等）
 - ・教育課程管理や指導要録作成（時間割・週案作成、時数管理 等）
 - ・保健情報の管理（健康診断データ 等）
- グループウェア機能
 - ・スケジュール機能
 - ・掲示板機能（校内・校外での連絡事項やお知らせ掲載）
 - ・文書回覧（校内の申請・決裁、校外からの文書の配布・回覧）
 - ・ファイル管理（校内・校外で利用する書類を一括管理）
 - ・アンケート

3 市町村立学校における「勤務時間外及び自宅持ち帰りによる業務時間数調査結果」について

【調査目的】教職員の勤務実態を全県的な視点で把握し、業務改善や働き方改革等の参考とする

【調査期間】平成28年9月1日～9月30日（30日）

【調査対象】・全市町村立学校（小学校・中学校・市立養護学校）

・管理職及び非常勤職員を除く教職員

【調査結果】別添のとおり

勤務時間外及び自宅持ち帰りによる業務時間数調査結果

平成29年3月
鳥取県教育委員会

※調査対象:全市町村立学校の校長、教頭等の管理職及び非常勤職員を除く教職員

※調査期間:平成28年9月1日～平成28年9月30日

1 勤務時間外における業務時間数別人数等状況

(勤務開始時間前から勤務開始時間まで、勤務時間終了後から退勤時間まで、週休日等業務時間の1ヶ月間の合計)

		45時間 以下	45時間を 超え 60時間まで	60時間を 超え 80時間まで	80時間を 超え 100時間まで	100時間 を超える	合計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
小学校	教職員数	917人	572人	618人	114人	20人	2241人	49.94H	30.9H
	割合	40.9%	25.5%	27.6%	5.1%	0.9%			
中学校	教職員数	410人	264人	345人	187人	123人	1329人	59.95H	48.6H
	割合	30.8%	19.8%	26.0%	14.1%	9.3%			
合計	教職員数	1327人	836人	963人	301人	143人	3570人	53.67H	
	割合	37.2%	23.4%	27.0%	8.4%	4.0%			

※実績0の者は「45時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の勤務時間外における業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の業務(部活動等の指導等)も含む。ただし、週休日の振り替えや代休日を指定した場合は含まない。

※中学校には米子市立米子養護学校を含む(以下同じ)

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。なお、当該調査では勤務時間前は含めていない。

2 自宅持ち帰りによる業務時間数別人数等状況(自宅持ち帰り業務時間数実績の1ヶ月間の合計)

		10時間 以下	10時間を 超え 30時間まで	30時間を 超え 50時間まで	50時間 を超える	合計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
小学校	教職員数	1883人	280人	71人	7人	2241人	5.08H	15.7H
	割合	84.0%	12.5%	3.2%	0.3%			
中学校	教職員数	1242人	77人	10人	0人	1329人	2.40H	8.1H
	割合	93.4%	5.8%	0.8%	0.0%			
合計	教職員数	3125人	357人	81人	7人	3570人	4.08H	
	割合	87.5%	10.0%	2.3%	0.2%			

※実績0の者は「10時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の自宅持ち帰りによる業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の実績も記載。

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。

3 勤務時間外における業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	補習	日記・課題等点検	生徒指導・教育相談	学級業務	分掌業務	諸会議	部活動	その他	学校数
小学校	選択した学校数	21	0	0	6	3	118	110	0	0	0	129
	学校数に占める回答割合	16.3%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%	91.5%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
中学校	選択した学校数	12	1	0	0	2	12	42	0	47	0	58
	学校数に占める回答割合	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%	3.4%	20.7%	72.4%	0.0%	81.0%	0.0%	
合計	選択した学校数	33	1	0	6	5	130	152	0	47	0	187
	学校数に占める回答割合	17.6%	0.5%	0.0%	3.2%	2.7%	69.5%	81.3%	0.0%	25.1%	0.0%	

※週休日等の実績も含む。

4 自宅持ち帰り業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	課題等点検	学級業務	分掌業務	その他	学校数
小学校	選択した学校数	82	11	11	96	48	2	129
	学校数に占める回答割合	63.6%	8.5%	8.5%	74.4%	37.2%	1.6%	
中学校	選択した学校数	36	13	3	14	24	0	58
	学校数に占める回答割合	62.1%	22.4%	5.2%	24.1%	41.4%	0.0%	
合計	選択した学校数	118	24	14	110	72	2	187
	学校数に占める回答割合	63.1%	12.8%	7.5%	58.8%	38.5%	1.1%	

※週休日等の実績も含む。

【調査結果より】

○1について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者がいる学校の割合は、小学校34.1%、中学校82.8%。
- ・月平均時間が60時間を超える学校の割合は、小学校で17.8%、中学校で56.9%。
- ・「100時間を超える」者が存在する学校においては、「80時間を超え100時間まで」の者も存在。
- ・小学校、中学校ともに増加傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なったり勤務時間開始前の時間を含んでいないため単純比較できない。

○2について

- ・自宅持ち帰りの時間数は、中学校より小学校が多い。
- ・月平均時間が10時間を越える学校の割合は、小学校14.7%、中学校5.2%。
- ・小学校、中学校ともに減少傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なるため単純比較できない。

○3について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者の割合が多い学校の主な内容としては、小学校「学級業務」「分掌業務」、中学校「部活動」「分掌業務」。
- ・中学校において、勤務時間外における業務内容として多くの学校が「部活動」を挙げている。

○4について

- ・職場における勤務時間外において「学級業務」及び「分掌業務」をこなしながら、自宅において「教材研究」を行っている者が一定数程度存在。

※すべての者が共通して適正な労働時間管理と総労働時間数の縮減を行っていくことは必要であり、特に80時間超の者については、健康障がい防止の観点から医師による面接指導を実施するなどの対応が必要。また、職場での勤務時間外における業務時間数縮減に伴って、自宅持ち帰り業務時間数増加とならないよう取り組むことも必要。